

令和2年3月23日

保護者 各位

福岡県立ありあけ新世高等学校長

新型コロナウイルス感染症防止のための  
学年末休業期間中（3月23日～3月31日）における対応について

3月19日までの臨時休業期間中、保護者の皆様には適切なお対応及びご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、標記の件について、福岡県教育委員会より、学年末休業期間中においてもこれまでと同様の対応を継続するとの通知がきました。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、3月31日までの期間中、以下の点に十分ご留意いただき、ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、4月1日以降の対応については、改めてホームページ等でご連絡いたします。

記

- 1 新型コロナウイルスの感染の拡大を防止するため、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようご指導をお願いします。
- 2 休業期間中には、課外授業、補習及び部活動等の感染のリスクを高めるおそれのある活動は行いません。
- 3 休業期間中、生徒に対しては、学級担任等が定期的に連絡し、健康状態について確認を行います。
- 4 休業期間中、真に個別の指導が認められる生徒に対して学校から登校を促す場合以外は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象外となっています。
- 5 学校から出されている課題以外にも、家庭学習を適切に行ってください。
- 6 保健管理の観点から、引き続き以下の点に留意してください。
  - ・咳エチケットや手洗いの励行など、基本的な感染症対策を徹底すること。
  - ・風邪等の症状がある場合は外出を控え、やむを得ず外出する場合は、マスクを着用すること。
  - ・換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に入ることは避けること。
- 7 本年度卒業生の就職予定企業から採用内定取り消しの通知があった場合は、速やかに学校（学級担任または進路指導課）まで連絡してください。